



としょかん

HP <https://library.city.ushiku.ibaraki.jp/>

- 市中央図書館 ☎871-1400 午前9時～午後9時
- 市役所エスカード出張所 ☎871-1400(中央) 午前10時～午後7時
- リフレ図書カウンター ☎871-1400(中央) 午前9時～午後5時
- 奥野生涯学習センター図書室 ☎875-1133 午前9時～午後5時
- 三日月橋生涯学習センター図書室 ☎874-1340 午前9時～午後5時

清水千秋氏読み聞かせ講演会

子育て中のお母さん・お父さんや、お孫さんと仲良くなりたいおじいちゃん・おばあちゃんのための読み聞かせ講演会を開催します。絵本に触れたことがない方もぜひお越しください。



日時 7月1日(月)午前10時～正午
場所 市中央図書館視聴覚室(2階)
演題 「たのしい読み聞かせ～子どもと絵本をたのしむヒント～」

対象 市内に在住・在勤・在学の方
定員 80人※定員になり次第締め切り。
参加費 無料

申し込み方法 6月5日(水)午前9時から電話または市中央図書館カウンターでお申し込みください。

申・問 市中央図書館 ☎871・1400

【講師プロフィール】

清水千秋氏：大学図書館勤務を経て、2002年から公益財団法人東京子ども図書館職員。児童室やかつら文庫などを担当。

ブックスタート10周年

市のブックスタート事業は、平成15年に開始してから10年がたちました。これまでに、7000組以上の赤ちゃんと保護者が参加しています。

今年は10周年を記念して、5月12日に、絵本作家とよたかずひこ氏による講演会(※写真1)を開催し、5月14日には、染谷郁夫教育長がブックスタートの様子を見学(※写真2)しました。絵本はこころのミルクです。赤ちゃんの成長にミルクが必要なように、心にも絵本を通じたふれあいによる、たっぷりのミルクをあけてほしいと思います。



6月の行事予定 <場所：市中央図書館>

◆映画上映会◆

『ユタと不思議な仲間たち』(邦画) 6月16日(日)午後2時

◆牛久おもちゃ病院◆ 6月16日(日)午前10時～正午

*おはなしよんで…毎週水曜日午後2時

*おはなし会…毎週土曜日午後2時

*おはなしとんとん…毎月第2日曜日午前11時

*うさちゃんきいて…毎月第3金曜日午前10時30分

今月の休館日

★全館休館日…6月10日(月)・24日(月)



Bookstart

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者に、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動です。市では3・4か月児健診時に、ボランティアが絵本の入ったブックスタートパックをお渡ししながら、親子で絵本を楽しむ機会合いの時間の大切さを伝えます。市保健センター、市中央図書館、市民ボランティアが連携し、地域の子育て支援を目指しています。

本の水ぬれにご注意を！

梅雨の時期になりました。本は水分が大の苦手です。雨にぬれるとページが波打ったり、ひどいときには破けてしまいます。一度ぬれてしまった本は二度と元には戻りません。資料の状態によって は弁償していただくこともありま

す。図書館で借りたものを持ち運ぶ際には、水を通さないカバンや袋に入れていただくようお願いいたします。



第59回青少年読書感想文全国コンクール 課題図書が入りました

6月1日から8月29日まで、課題図書の貸し出し・予約は市内在住者のみです。貸出冊数は1人1冊まで、貸出期間は1週間です。

学年	課題図書
小学校 低学年	メガネをかけたら(小学館)
	なみだひっこんでろ(岩崎書店)
	わたしのいちばんあこの1ばん(ポプラ社)
	いっしょだよ(アリス館)
小学校 中学年	くりいむパン(くもん出版)
	ジャコのお菓子な学校(文研出版)
	こおり(福音館書店)
小学校 高学年	ゾウの森とポテトチップス(そうえん社)
	オムレツ屋へようこそ！(国土社)
	有松の庄九郎(新日本出版社)
	はるかなるアフガニスタン(講談社)
中学校	永遠に捨てない服が着たい(汐文社)
	チャーシューの月(小峰書店)
	フェリックスとゼルダ(あすなる書房)
高等 学校	ぼくが宇宙人をさがす理由(旬報社)
	歌え！多摩川高校合唱部(河出書房新社)
	ジョン万次郎(集英社)
	宇宙へ「出張」してきます(毎日新聞社)

消費生活センター だより

消費生活に関するご相談は牛久市消費生活センターへ

【相談日】 月～金曜日(午前9時～午後4時)

【問い合わせ】 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

インターネット料金が安くなる？

相談

自宅に電話があり「現在のインターネット利用料金より月々2000円ほど安くなるお勧めのプランがある」と勧誘された。現在契約している光回線と関係のある業者だと思ひ込み、契約内容をよく理解しないままクレジットカード番号、携帯電話番号などを伝えた。家族に話すと勧誘された業者と現在契約している会社は関係ないこと、プロバイダーなどの変更が必要などの問題が多いため反対された。翌日取り消しをしたと電話をしたところ、「解約する場合には解約料が発生する」と言われた。クーリング・オフはできないのか。



対処方法

不意打ち的な勧誘による通信契約に関わるトラブルが増加しています。通信契約は複雑な条件があるため、自分の利用環境や利用目的に合わせて十分調べる必要があります。セット販売や割引サービスなどの特典が強調され、よく理解せずに契約してしまうと多くの場合、解約料が掛かる料金体系になっていて簡単に解約できません。原則、契約書にサインしていなくても契約は成立します。また、通信契約は合意してしまうとクーリング・オフ制度である無条件解約の規定が適用されないため慎重な対応が必要です。

◆安易に事業者に戻事をせず、必要がなければきっぱり断りましょう。

◆価格の仕組みが理解しにくいいため、サービスの内容を確認し、自分の利用環境や目的に合わせて十分に検討しましょう。

※トラブルに遭われた方は、一人で悩まず早めにご相談ください。